

## 産後ケア体制の支援強化に関する意見書

子育て支援は、国や各自治体の取組により、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきましたが、現在、大きな課題になっているのが出産前と出産直後の対応です。特に、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要です。

出産によって女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から1カ月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化等で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

近年、晩婚・晩産化によって女性の出産年齢は年々高くなってきています。出産する女性の親の年齢も高齢化しており、十分なサポートを受けられない状況があります。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっています。

良好な母子の愛着形成を促進する上で、出産直後の1カ月間が最も大事な時期であり、さらには産後早期の母子接触が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすと言われていています。このため、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきています。

国の平成26年度予算には、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」が計上されていますが、少子化対策を推進するにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に支援体制を確立する必要があります。

よって、墨田区議会は政府に対し、下記事項を早急の実現するよう強く要望します。

### 記

- 1 全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。
- 2 経済的な理由により、産後ケアが受けられないということがないように、利用者負担軽減策を同時に実施すること。
- 3 単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年9月30日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣 }  
厚生労働大臣 } あて